

### III 分野別計画

#### 1 生活習慣病予防等の健康づくり

東播磨地域においても、高齢化の進展により生活習慣病による死因が6割以上を占めており、この対策が急務となっています。のことから、ライフステージ別に生涯を通じた健康づくり対策の取組を進めます。

##### 〈妊産婦期〉

###### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"><li>東播磨圏域の出生数は6,453人で、このうち低出生体重児の割合は9.5%（全県9.6%）です。（平成23年）</li><li>妊産婦の健康管理や保健指導体制に市町格差があります。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>糖尿病や高血圧等の生活習慣病を発症しやすいといわれている低出生体重児の割合の減少</li><li>妊娠中の喫煙・飲酒などの生活習慣の改善や健康管理の充実</li></ul>

###### (2) 推進方策

###### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成29年度)
全出生数中の低出生体重児の割合の減少	9.5% (平成23年人口動態統計)	9.3%
妊婦への喫煙に関する指導を実施している市町数の増加	3市町 (60.0%) (平成24年度健康増進課調)	5市町 (100%)
妊婦への飲酒に関する指導を実施している市町数の増加	3市町 (60.0%) (平成24年度健康増進課調)	5市町 (100%)

###### 【主な推進施策】

- ①妊娠・出産期の健康管理に関する正しい知識の普及啓発
- ②妊産婦等への健診、保健指導等支援の充実

###### 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"><li>妊娠中の健康的な生活習慣の実践</li><li>早期の妊娠届出、妊産婦健診の受診</li><li>妊産婦・乳幼児のいる場（家庭を含む）での禁煙</li></ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"><li>各種媒体を活用した妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>妊産婦健診等の機会に各種媒体を活用した妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発</li><li>妊産婦健診時の保健指導の実施</li></ul>

事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産に配慮した職場環境の整備</li> <li>・妊婦健診や保健指導の受診への配慮と健康管理の実施</li> <li>・危険有害業務の就業制限等母性保護の実施</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用した妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・妊娠届出時や妊婦教室等の機会を活用した妊娠・出産に関する健康管理の正しい知識の普及啓発</li> <li>・妊婦健診費用助成や子育て支援体制の充実</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用した妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・子育て支援体制の推進</li> </ul>

## 〈乳幼児期〉

### (1) 現状と課題

現 状	課 題
・適正体重を維持している児の割合は97.9% (全県97.7%)です。(平成23年度)	・食育の推進により、適正体重を維持している児の割合の増加

### (2) 推進方策

#### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成29年度)
適正体重を維持している児の割合の増加	幼児4～5歳 97.9% <small>(平成23年度幼児・学童における身体状況調査)</small>	98%以上

#### 【主な推進施策】

- ①健やかな成長発達、望ましい生活習慣の確立のための正しい知識の普及啓発
- ②望ましい食習慣の習得、豊かな人間性の基礎を育むための食育推進
- ③保護者が適切な育児が行えるよう、乳幼児健診や保健指導の充実
- ④園（保育所、幼稚園）から家庭、地域へつなぐ食育推進

#### 【各主体の役割】

主 体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発育発達に応じた望ましい生活習慣に関する正しい知識を身につける</li> <li>・家族で食卓を囲み、食べる楽しさや食事のマナーを身につける</li> <li>・食事づくりのお手伝いを通じて、食べ物や調理に興味・関心を持つ</li> <li>・乳幼児健診等母子保健事業や子育て支援事業への参加</li> <li>・保護者が講習会や食育イベントに参加し、食育に関する知識を習得</li> </ul>

関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発育発達に応じた望ましい生活習慣に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・集団生活を通した望ましい生活習慣の確立への支援</li> <li>・乳幼児のいる家庭への見守りと支援</li> <li>・講習会や食育イベント等の実施や食育に関する普及啓発</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団生活を通した望ましい生活習慣の確立への支援</li> <li>・保育所、幼稚園等における発育発達に応じた食育推進</li> <li>・地域食材や郷土料理を取り入れた保育所給食の充実</li> <li>・講習会や食育イベント等の実施や食育に関する普及啓発</li> <li>・食育推進体制にかかる環境整備への協力</li> <li>・乳幼児健診等を受けるための保護者への配慮</li> <li>・育児に配慮した職場環境の整備</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業による乳幼児の望ましい生活習慣に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・母子保健事業による乳幼児のいる家庭への支援</li> <li>・家庭や乳幼児が利用する施設関係者や関係団体等への情報提供、学習機会の提供や支援</li> <li>・食育推進体制の整備、事業の実施と評価</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や乳幼児が利用する施設関係者や関係団体等への情報提供、学習機会の提供</li> <li>・食育推進体制の整備、事業の実施と評価</li> </ul>

### 〈学齢期〉

#### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正体重を維持している児童の割合は 92.4% であり全県値と同じです。 (平成 23 年度)</li> <li>・朝食を食べる児童・生徒 (6~14 歳) は 96.7% (全県 92.6%) です。 (平成 20 年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の推進により、適正体重を維持する児童の割合の増加</li> <li>・望ましい生活習慣を形成し、質・量ともに適切な食事をとるための知識と実践力の習得</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>新体力テストにおける全国平均と同等若しくは上回る項目の割合では、小学生 66.7%、中学生 79.6%、高校生 88.9%となっています。（全県）（平成 23 年度）</li> <li>未成年者で喫煙・飲酒を始める児童・生徒もあり、年齢が上がるにつれ増加する傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上のための運動習慣の定着</li> <li>喫煙・飲酒の開始は低年齢化しており、学齢期からの継続した対策が必要</li> </ul>
---	--

## （2）推進方策

### 【目標】

項目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
適正体重を維持している児童の割合の増加	児童 6～11 歳 92.4% (平成 23 年度幼児・学童身体状況調査)	93%以上
朝食を食べる児童・生徒の割合の増加	6～14 歳 96.7% 15～19 歳 78.9% (全県) (平成 20 年度健康ひょうご実態調査)	100% 87%以上
未成年者の喫煙をなくす	中学 1 年生 男子 0.7% (全県) 女子 0.0% (全県) 高校 3 年生 男子 1.7% (全県) 女子 1.9% (全県) (平成 23 年度中学生・高校生の健康づくり実態調査)	0% 0% 0% 0%
未成年者の飲酒をなくす	中学 3 年生 男子 6.2% (全県) 女子 4.9% (全県) 高校 3 年生 男子 21.0% (全県) 女子 19.8% (全県) (平成 23 年度中学生・高校生の健康づくり実態調査)	0% 0% 0% 0%

## 【主な推進施策】

- ①望ましい食習慣を形成するための食育推進
- ②学校・家庭・地域との連携による食育推進

## 【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的な生活習慣に関する知識の習得と実践</li> <li>・質・量ともに適切な食事をとるための知識や技術の習得</li> <li>・基本的な調理技術の習得と食事づくりの実践</li> <li>・食育体験活動への参加、家庭での実践</li> <li>・家庭における食に関する知識や技術の伝承</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会や食育イベント等の実施や食育に関する普及啓発</li> <li>・食育に関する講師派遣等学校への支援</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会や食育イベント等の実施や食育に関する普及啓発</li> <li>・食育に関する講師派遣等学校への支援</li> <li>・食育推進体制にかかる環境整備への協力</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた食育に関する指導の充実や体験活動の導入等、学校教育活動全体で行う食育推進</li> <li>・食育に関する指導体制の確保</li> <li>・「生きた教材」としての学校給食の充実</li> <li>・地域・家庭への食育情報発信</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進体制の整備、事業の実施と評価</li> <li>・学校や家庭、地域と連携した食育活動の実践</li> <li>・教員等を対象とした食育に関する情報提供、学習機会の提供や支援</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進体制の整備、事業の実施と評価</li> <li>・関係団体等を対象とした食育に関する情報提供、学習機会の提供や支援</li> <li>・学校食育実践研究大会（地区大会）の開催や食育推進校の指定等、学校教育活動全体で行う食育推進</li> </ul>

- ③児童・生徒の健康的な運動習慣による体力の向上

## 【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的な運動習慣の習得と実践</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的な運動習慣に関する知識や技術の普及</li> <li>・健康的な運動習慣に関する取組への支援（スポーツクラブ21等）</li> </ul>

学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動全体での健康的な運動習慣に関する取組の実践・指導</li> <li>・地域や家庭と連携した取組の実践</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や家庭と連携した体力向上への取組の実施</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や家庭と連携した体力向上への取組の支援</li> </ul>

#### ④学校等における健康教育の強化

##### 【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい知識を習得し、主体的に健康増進、疾病予防を図り健康的な生活習慣を実践するための能力の育成</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙や飲酒、違法薬物が体に与える影響について、若者の興味を引きつけるメディア、工夫を凝らした広報活動の強化</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健と連携した健康教育の推進</li> <li>・未成年者にたばこやアルコールを提供しないことの徹底</li> <li>・違法薬物の販売禁止</li> <li>・施設の禁煙・分煙化</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙や飲酒、違法薬物が体に与える影響について、若者の興味を引きつける健康教育の実施、工夫を凝らした広報活動の強化</li> <li>・地域保健と連携した健康教育や相談の実施</li> <li>・学校保健委員会活動の充実</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙や飲酒、違法薬物が体に与える影響について、若者の興味を引きつける健康教育の実施、工夫を凝らした広報活動の強化</li> <li>・学校保健委員会活動の充実</li> <li>・学校保健と連携した健康教育の推進</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙や飲酒、違法薬物が体に与える影響について、若者の興味を引きつける健康教育の実施、工夫を凝らした広報活動の強化</li> <li>・学校と連携した喫煙防止教室等の開催</li> <li>・学校保健と連携した健康教育の推進</li> </ul>

## 〈成人期〉

### 〔主要な生活習慣病等の早期発見と重症化予防〕

#### (1) 現状と課題

現 状	課 題										
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町がん検診受診率は低く、受診率に市町格差があります。 (平成 22 年)           <table> <tr> <td>胃がん</td> <td>( 2. 2～13. 5%)</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>( 5. 3～19. 5%)</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>( 5. 8～18. 9%)</td> </tr> <tr> <td>乳がん (女性)</td> <td>( 6. 6～26. 5%)</td> </tr> <tr> <td>子宮がん (女性)</td> <td>( 11. 2～21. 0%)</td> </tr> </table> </li> <li>市町がん検診の精密検診未受診者及び未把握の率は、胃がん 12. 4%、肺がん 13. 9%、大腸がん 25. 0%、乳がん 9. 7%、子宮がん 34. 3%です。 (平成 22 年)</li> <li>市町国保の特定健診実施率は、12. 8～33. 1%、特定保健指導終了者の割合は 11. 0～35. 0%で市町格差があります。 (平成 23 年度)</li> <li>市町国保の特定健診では、HbA1c 値の正常値の者は 26. 0%と低く、糖尿病ハイリスク者が多く、そのうち 11. 2%は医療機関への受診勧奨者となっています。(平成 23 年度)</li> </ul>	胃がん	( 2. 2～13. 5%)	肺がん	( 5. 3～19. 5%)	大腸がん	( 5. 8～18. 9%)	乳がん (女性)	( 6. 6～26. 5%)	子宮がん (女性)	( 11. 2～21. 0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町がん検診の受診率向上とともに市町格差の縮小</li> <li>要精密検査対象者の受診率の向上</li> <li>定期的な健康チェックによる疾病の早期発見、早期治療により重症化の予防</li> <li>糖尿病ハイリスク者が多く、生活習慣改善のため保健指導の充実が必要。また、受診の必要な人は早期治療、継続治療により重症化を予防</li> </ul>
胃がん	( 2. 2～13. 5%)										
肺がん	( 5. 3～19. 5%)										
大腸がん	( 5. 8～18. 9%)										
乳がん (女性)	( 6. 6～26. 5%)										
子宮がん (女性)	( 11. 2～21. 0%)										

#### (2) 推進方策

##### 【目標】

項目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
早期発見と重症化予防の主要な生活習慣病等	高血圧性疾患の SMR の減少	男 119. 3 女 133. 2 (平成 18～22 年)
	糖尿病の SMR の減少	男 122. 5 女 140. 4 (平成 18～22 年)
	メタボリックシンドロームを知っている人の割合の増加	80. 9% (平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)

主要な生活習慣病等の早期発見と重症化予防	メタボリックシンドロームの予備群・該当者の割合の減少【市町国保】	予備群 10.5% 該当者 16.8% (平成23年度市町国保法定報告)	予備群 9.0% 該当者 14.0%
	市町国保特定健診受診者のうち、HbA1cが正常範囲(JDS 値 5.2%未満または NGSP 値 5.6%未満)の人の割合の増加	正常 26.0% 保健指導 62.8% 受診勧奨 11.2% (平成 23 年度)	正常 40% (NGSP 値 5.6%未満)
	C O P D (慢性閉塞性肺疾患) の認知度の向上	25% (全国) (平成 23 年)	52%
	がん検診受診率の向上  【職域を含むがん検診】 (20 歳以上)  <市町がん検診>	胃がん 【25.0%】 <7.9%> (40 歳以上)  肺がん 【21.6%】 <13.9%> (40 歳以上)  大腸がん 【31.5%】 <13.4%> (40 歳以上)  乳がん 女性 【23.8%】 女性<18.2%> (40 歳以上、過去 2 年)  子宮がん 女性 【28.0%】 女性<16.6%> (20 歳以上、過去 2 年) 【平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査結果を利用し独自に算出】 <平成 22 年度地域保健・健康増進報告>	胃がん 肺がん 大腸がん 【職域を含むがん検診】 40% <市町がん検診> (40~69 歳) 県平均以上  乳がん 【職域を含むがん検診】 50% <市町がん検診> (40~69 歳) 県平均以上  子宮がん 【職域を含むがん検診】 50% <市町がん検診> (20~69 歳) 県平均以上

主要な生活習慣病等の早期発見と重症化予防	がん検診精密検査受診率の向上 ＜市町がん検診＞	胃がん 87.6% 肺がん 86.1% 大腸がん 75.0% 乳がん 90.3% 子宮がん 65.7% (平成22年度疾病対策調)	全がん 精密検査 受診率  100%
	特定健診実施率・特定保健指導の終了率の向上 【市町国保】	特定健診 実施率：26.1% 特定保健指導 終了率：17.9% (平成23年度市町国保法定報告)	特定健診 実施率：40% 特定保健指導 終了率：40%
	健康診断を受ける人の割合の増加	20歳以上 62.8% (平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	75%
	健康診断（労働安全衛生法に基づく定期健康診断）の有所見率の減少	50.6% (平成23年加古川労働基準監督署資料 小野市・三木市を含む)	減少

## 【主な推進施策】

- ①健診（検診）受診の必要性の普及啓発
- ②健診（検診）・保健指導体制の強化
- ③がん検診の受診率向上対策の推進

## 【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	・健診（検診）受診の必要性の理解と受診 ・保健指導の必要性の理解と特定保健指導の利用と実践
関係団体等	・健診（検診）事業の実施を通じた被保険者・県民への啓発 ・各種媒体による健診（検診）受診の必要性の普及啓発及び協力
事業者	・健診（検診）受診の必要性の普及啓発 ・従業員に対する健診（検診）の実施と受診勧奨 ・健診（検診）対象者が受診しやすい職場環境の整備 ・保健指導担当者の資質向上のための研修会への参加
市町	・健診（検診）受診の必要性の普及啓発 ・健診（検診）事業の実施を通じた県民への啓発 ・保健指導担当者の資質向上のための研修会の参加

市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん健診受診率向上に向けた取組（受診機会の拡大、各種広報媒体を活用した受診勧奨等）の推進</li> <li>健診（検診）の要精密検査・要受診者の受診勧奨</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診（検診）受診の必要性の普及啓発</li> <li>受診率向上に向けた取組支援</li> </ul>

## 〔身体活動・運動〕

### （1）現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>意識的に運動を心がけている人は男性 63.9%（全県 57.4%）、女性 61.9%（全県 57.1%）です。（平成 20 年度）</li> <li>週 2 回以上（1 回 30 分以上）運動やスポーツをしている人は男性 35.1%（全県 35.2%）、女性 33.0%（全県 28.1%）です。（平成 23 年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動習慣を取り入れやすいように、気軽にできる運動の啓発や、身近で運動できる機会の増加</li> </ul>

### （2）推進方策

#### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
<p>・ 身体活動</p> <p>運動を継続している人の割合の増加 (運動・スポーツを行った日数)</p>	<p>週 1 回以上 58.3%</p> <p>週 3 回以上 22.5%</p> <p>（平成 24 年度「美しい兵庫指標」県民アンケート）</p>	<p>週 1 回以上 75%</p> <p>週 3 回以上 40%</p>

#### 【主な推進施策】

- ①健康ひょうご 21 県民運動の推進
- ②健康マイプラン 200 万人運動の推進

#### 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進プログラム、e-チェックプログラム等の活用</li> <li>健康づくりの実践</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門人材の派遣、e-チェックプログラムの普及啓発</li> <li>健康づくりに関する講演・研修会等の開催</li> <li>健康ひょうご 21 県民運動への参加</li> </ul>

事業者	・健康増進プログラム等の活用
市町	・健康増進プログラム等の活用 ・健康ひょうご 21 県民運動への参加 ・運動を取り入れた行事の開催、協力
県	・健康増進プログラム等の普及啓発と活用促進 ・健康ひょうご 21 県民運動参画団体の実践活動の支援 ・運動を取り入れた行事・研修会の開催

## 〔栄養・食生活〕

### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>適正体重を正しく認識している人は男性 71.6%、女性 80.1%ですが、男性の肥満や若い女性のやせの割合が増加しています。 (平成 20 年度)</li> <li>朝食を欠食する人の割合は、20 歳代 32.7%、30 歳代 25%であり、特に男性の割合が多いです。 (平成 20 年度) (全県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正体重を正しく認識するための普及啓発により、男性の肥満や若い女性のやせの割合の減少を図る</li> <li>朝食を食べる人の割合が増加するよう、特に若い世代に向けて健全な食生活の実践を啓発</li> </ul>

### (2) 推進方策

#### 【目標】

項目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
栄養・食生活	適正体重を維持している人の割合の増加  男性 20 歳以上 71.7% 女性 20 歳以上 75.5% (平成 20 年度健康食生活実態調査)	男性 20 歳以上 75% 女性 20 歳以上 78%
	ほぼ毎日体重を測定する人の割合の増加  男性 20 歳以上 13.8% 女性 20 歳以上 25.6% (平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)	男性 20 歳以上 16%以上 女性 20 歳以上 31%以上
	外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする人の割合の増加  男性 20 歳以上 26.6% 女性 20 歳以上 55.0% (平成 20 年度健康食生活実態調査)	男性 20 歳以上 32%以上 女性 20 歳以上 66%以上

栄養・食生活	1日あたりの食事量(総エネルギー)に占める脂肪エネルギー比率の適正化	20歳以上 27.5% (平成20年度健康食生活実態調査)	20歳以上 25%以下
	野菜の1日当たり平均摂取量の増加	20歳以上 246.7g (平成20年度健康食生活実態調査)	20歳以上 350g以上
	1日の食事において、果物類を摂取している人の割合の増加	20歳以上 40.9% (平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	20歳以上 45%
	食塩の1日当たり平均摂取量の減少	20歳以上 9.6g (平成20年度健康食生活実態調査)	20歳以上 8.7g

### 【主な推進施策】

- ①若い世代や子育て世代の食育力の重点強化
- ②地域における食の健康づくり活動の充実強化

### 【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の健康を考えて、質・量ともに適切な食事ができるための知識や技術の習得と実践</li> <li>・生活習慣病予防、健康や食生活に関する講習会や調理実習等の実践活動への参加</li> <li>・食の健康協力店の利用</li> <li>・東はりま産ヘルシーメニューの活用</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防、健康や食生活に関する講習会、実践活動等の実施や支援</li> <li>・ひょうご“食の健康”運動への参加</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防、健康や食生活に関する講習会の開催、栄養指導の充実</li> <li>・ひょうご“食の健康”運動への参加、食の健康協力店への加入</li> <li>・給食施設等での東はりま産ヘルシーメニューの導入</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防、健全な食生活の実践に関する事業（成人を対象とした保健指導、栄養指導）の充実</li> <li>・いづみ会リーダーの養成、いづみ会活動への支援</li> <li>・地域団体の実践活動の支援</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な食生活の実践に関する事業の実施や支援</li> <li>・いづみ会リーダーの養成、いづみ会活動への支援</li> <li>・ひょうご“食の健康”運動の推進</li> <li>・食の健康運動リーダーの養成や活動支援</li> <li>・食の健康協力店への加入勧奨、県民への普及啓発</li> </ul>

## 〔喫煙〕

### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>たばこが健康に与える影響を知る人の割合は減少しています。</li> <li>死因の第1位は悪性新生物で、そのうち、肺がんが364人(20.3%)で最も多くなっています。(平成23年)</li> <li>喫煙を主な原因とするCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の死亡者数は、88人で、男性の死因の第8位となっています。(平成23年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙はがん、循環器疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、消化器疾患などに共通した主要なリスク要因であることから、さらなる知識の普及が必要</li> </ul>

### (2) 推進方策

#### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成29年度)																																	
喫煙	<p>喫煙が健康に与える影響を知っている人の割合の増加</p> <table> <tbody> <tr> <td>肺がん</td> <td>87.0%</td> <td>肺がん</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>喘息</td> <td>63.7%</td> <td>喘息</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>気管支炎</td> <td>68.8%</td> <td>気管支炎</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>心臓病</td> <td>47.9%</td> <td>心臓病</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>脳卒中</td> <td>49.8%</td> <td>脳卒中</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>胃潰瘍</td> <td>36.3%</td> <td>胃潰瘍</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>妊娠に関連した異常</td> <td>75.8%</td> <td>妊娠に関連した異常</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>歯周病</td> <td>45.1%</td> <td>歯周病</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)</p>	肺がん	87.0%	肺がん	90%	喘息	63.7%	喘息	80%	気管支炎	68.8%	気管支炎	80%	心臓病	47.9%	心臓病	60%	脳卒中	49.8%	脳卒中	60%	胃潰瘍	36.3%	胃潰瘍	50%	妊娠に関連した異常	75.8%	妊娠に関連した異常	90%	歯周病	45.1%	歯周病	50%	<p>肺がん</p> <p>喘息</p> <p>気管支炎</p> <p>心臓病</p> <p>脳卒中</p> <p>胃潰瘍</p> <p>妊娠に関連した異常</p> <p>歯周病</p>	<p>90%</p> <p>80%</p> <p>80%</p> <p>60%</p> <p>60%</p> <p>50%</p> <p>90%</p> <p>50%</p>
肺がん	87.0%	肺がん	90%																																
喘息	63.7%	喘息	80%																																
気管支炎	68.8%	気管支炎	80%																																
心臓病	47.9%	心臓病	60%																																
脳卒中	49.8%	脳卒中	60%																																
胃潰瘍	36.3%	胃潰瘍	50%																																
妊娠に関連した異常	75.8%	妊娠に関連した異常	90%																																
歯周病	45.1%	歯周病	50%																																
	<p>習慣的に喫煙している人の割合の減少 (喫煙をやめたい人がやめる)</p> <table> <tbody> <tr> <td>男性20歳以上</td> <td>27.7%</td> <td>男性20歳以上</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>女性20歳以上</td> <td>5.8%</td> <td>女性20歳以上</td> <td>4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)</p>	男性20歳以上	27.7%	男性20歳以上	19%	女性20歳以上	5.8%	女性20歳以上	4%	<p>男性20歳以上</p> <p>女性20歳以上</p>	<p>19%</p> <p>4%</p>																								
男性20歳以上	27.7%	男性20歳以上	19%																																
女性20歳以上	5.8%	女性20歳以上	4%																																

## 【主な推進施策】

- ①たばこによる健康被害の普及啓発
- ②禁煙を希望する県民への支援
- ③受動喫煙防止対策の推進

## 【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"><li>・喫煙が健康に与える影響等正しい知識の習得</li><li>・禁煙サポート体制や相談窓口の利用、禁煙への取組</li><li>・受動喫煙の防止等に関する関心及び理解を深め、受動喫煙を生じさせないように努める</li><li>・事業者、施設管理者等の受動喫煙対策に協力</li></ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"><li>・喫煙が健康に与える影響等に関する、講演会・研修会等の開催</li><li>・禁煙サポートの実施</li><li>・受動喫煙の防止等に関する理解と、受動喫煙を生じさせないように努める</li><li>・受動喫煙の防止等に関する普及啓発</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・講演会・研修会等の開催</li><li>・従業員への普及啓発、禁煙支援</li><li>・禁煙外来や禁煙相談窓口設置</li><li>・禁煙指導、禁煙サポートの実施</li><li>・受動喫煙の防止等に関する理解と、受動喫煙を生じさせないように努める</li><li>・受動喫煙の防止等に関する措置を図り、環境整備に取り組む</li></ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"><li>・喫煙が健康に与える影響等に関する普及啓発</li><li>・禁煙サポート体制の整備（禁煙教室等の開催等）、相談窓口等の周知</li><li>・受動喫煙の防止等に関する普及啓発等、施策の実施</li></ul>
県	<ul style="list-style-type: none"><li>・喫煙の及ぼす健康への影響に関する普及啓発</li><li>・施設管理者等への研修会の開催</li><li>・相談窓口の周知</li><li>・受動喫煙の防止等に関する総合的な施策の実施</li></ul>

## 〔飲酒〕

### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・節度ある適度な飲酒の知識を持っている人の割合は、男性 68.1%、女性 71.9%です。（平成 23 年）</li> <li>・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人（1 日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g、女性 20g 以上）の割合は男性 4.3%、女性 5.8%です。（平成 23 年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多量飲酒は生活習慣病のリスクを高めるため、飲酒に関する正しい知識の普及啓発</li> </ul>

### (2) 推進方策

#### 【目標】

項 目		現状値	目標値 (平成 29 年度)
飲 酒	「節度ある適度な飲酒」の知識を持つている人の割合	男性 68.1% 女性 71.9%	男性 80% 女性 80%
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人（一日あたりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上の人）の割合の減少	男性 4.3% 女性 5.8%	男性 4% 女性 5%

#### 【主な推進施策】

##### ①飲酒対策の推進

#### 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒が健康に及ぼす正しい知識の習得</li> <li>・健康教室等への参加、適切な飲酒行動の実践</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教室の開催等による正しい知識の普及啓発</li> <li>・禁酒に取り組む人への支援</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員への普及啓発</li> <li>・禁酒に取り組む人への支援</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教室の開催等による飲酒が健康に及ぼす正しい知識の普及啓発</li> <li>・禁酒に取り組む人への支援と相談窓口の整備</li> </ul>

県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教室の開催等による飲酒が健康に及ぼす正しい知識の普及啓発</li> <li>・禁酒に取り組む人への支援と相談体制の整備（断酒会等の紹介）</li> </ul>
---	---

## 〈高齢期〉

### （1）現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立している高齢者の割合は83.7%で、全県よりやや高い状況です。（平成22年度）</li> <li>・高齢期は運動機能の低下や筋力の低下などにより転倒・骨折などを起こしやすい時期です。</li> <li>・自己判断による治療の中止や、体調不良を感じても「高齢だから仕方ない」等を理由に受診しないことがあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期では、疾病による自覚症状が現れにくいため、早期受診、早期治療が遅れ、重症化しやすい</li> <li>・寝たきりなどの要介護状態になることにより、合併症を併発し、重症化しやすい</li> </ul>

### （2）推進方策

#### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成29年度)
自立している高齢者の割合の増加	83.7% (平成22年介護予防事業の実施状況調査)	85%
ロコモティブシンドrome（運動器症候群）の内容を知っている人の割合の増加	17.3%（全国） (平成24年)	60%
予防接種（インフルエンザ）を受ける人の割合の増加	55.4% (平成23年度予防接種法に基づくインフルエンザワクチン予防接種状況調査)	65%

#### 【主な推進施策】

- ①高齢期の健康に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進
- ②地域で実施される介護予防事業の充実
- ③予防接種の推進

#### 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりや介護予防の実践活動への積極的な参加</li> <li>・予防接種の受診</li> </ul>

関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりや介護予防に関する実践活動</li> <li>・高齢期の健康・疾病・介護予防の知識等に関する普及啓発</li> <li>・自主活動の実施（身近な地域の場づくり）</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種実施への協力</li> <li>・予防接種に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・高齢期の健康・疾病・介護予防の知識等に関する普及啓発</li> <li>・地域団体や住民が行う活動への協力</li> <li>・介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業への協力</li> <li>・介護予防給付の実施</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期の健康・疾病・介護予防の知識等に関する普及啓発</li> <li>・介護予防が図られる地域の仕組みづくり</li> <li>・地域団体や住民が行う活動への支援</li> <li>・介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業の実施</li> <li>・予防接種に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・予防接種の実施</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期の健康・疾病・介護予防の知識等に関する普及啓発</li> <li>・地域団体や住民が行う活動への支援</li> <li>・介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業への支援</li> <li>・予防接種に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・予防接種実施の支援</li> </ul>